



「広報みなと」は、港区ホームページでもご覧いただけます
Articles are available at the Minato City Web.



各総合支所・分室連絡先: 芝地区☎3578-3111(代) 麻布地区☎3583-4151(代) 赤坂地区☎5413-7011(代) 高輪地区☎5421-7611(代) 芝浦港南地区☎3456-4151(代) 台場分室☎5500-2365

冬季も安定した電力の供給に向けて

MINATO「節電アクション」へのご協力を!

For stable supply in the winter, please cooperate with the Minato Electricity Saving Action!



対象の区内商店等でPayPayで支払うと

最大**20**パーセントの
PayPayポイントが
戻ってくる

港区で「ピット」 お得にお買い物!

Profitable shopping in Minato City

みな得ポイント還元キャンペーンを実施します

Conducting profitable cashback point campaign



対象

どなたでも

※スマートフォンまたはタブレットで「PayPayアプリ」のダウンロードおよびチャージが必要です。

とき

令和5年2月28日(火)まで

※予定を早めて終了することがあります。

付与上限

3000ポイント/1回

7000ポイント/1カ月

2万1000ポイント/キャンペーン期間

※付与は支払い日の翌日から起算して30日後です。
※ポイント付与や支払い方法等については一定の条件があります。詳しくは、キャンペーンページをご覧ください。

対象店舗

飲食・小売業の事業者・理髪店・美容院・クリーニング店のうち、区が指定する店舗

事業者・店舗の皆さんへ

キャンペーン参加店舗には、店頭・レジ等に掲示するキャンペーン告知物をお送りします。

対象となる支払い方法

PayPayあと払い、PayPay残高、PayPayあと払い(一括のみ)、PayPayカード(旧Yahoo! JAPANカードを含む)

※ PayPayカード以外のクレジットカードは対象外です。

利用者向け説明会

PayPayアプリのダウンロード方法や登録方法・使用方法について説明します。

麻布区民協働スペース
スペース1・2

とき 12月6日(火)
定員 48人

札の辻スクエア
産業関係団体活動室

とき 12月13日(火)
定員 60人

新橋区民協働スペース
会議スペース1

とき 12月21日(水)
定員 30人

赤坂区民センター
第一会議室

とき 12月26日(月)
定員 72人

共通事項

時間 午前10時~11時30分、午後2時~3時30分

持ち物 スマートフォン

※申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください。

問い合わせ

PayPay加盟店向けサポート窓口(24時間対応)

☎0120-990-640

PayPayカスタマーサポート窓口(24時間対応)

☎0120-990-634

担当課 産業振興課産業振興係



区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール**へ City information service: Minato Call

☎03-5472-3710 FAX03-5777-8752 年中無休 午前8時~午後8時 8 a.m. to 8 p.m., Seven days a week

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

発行/港区 毎月1・11・21日 発行部数79,000部 編集/企画経営部区長室 〒105-8511 港区芝公園1-5-25

令和
4年

税金の控除の申告漏れはありませんか

特別区民税・都民税(以下「住民税」)を計算する際、所得控除・税額控除を受けられる場合があります。

所得控除

個人の实情に応じた税負担を求めするために所得金額から差し引くもので、住民税では、合計14種類があります。主な所得控除についてご案内します。

医療費控除

本人および生計を一にする配偶者その他の親族の医療費(ただし保険金等により補てんされる金額は除く)を支払った場合、その合計額から10万円または本人の総所得金額等の5パーセントに当たる額のいずれか少ない方を差し引いた額を、医療費控除として申告できます。控除限度額は200万円です。

また、健康の保持増進等の取り組みを行った費用は、医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)制度として申告できます。医療費控除との併用はできません。

生命保険料控除

契約をした時期により、新契約と旧契約とに分かれ、控除の内容が異なります。

新契約(平成24年1月1日以後に契

約)のうち介護(費用)保障または医療(費用)保障を内容とする契約分の支払保険料等について、一般生命保険料控除と別枠で介護医療保険料控除が申告できます。

旧契約(平成23年12月31日以前に契約)の場合、従前の一般生命保険料控除および個人年金保険料控除が申告できます。

生命保険料控除の限度額は新契約・旧契約合わせて7万円です。

障害者控除

本人または同一生計配偶者もしくは扶養親族で障害者手帳等をお持ちの人や、各総合支所区民課保健福祉係で「障害者控除対象者認定」を受けると、障害者控除(26万円(特別障害者は30万円))が申告できます。

ひとり親控除・寡婦控除

ひとり親で婚姻歴や性別にかかわらず、生計を一にする子(総所得金額等が48万円以下)を有する人は、ひとり親控除(30万円)が申告できます。

ひとり親以外の夫と離婚後婚姻せず扶養親族がいる人または夫と死別後婚姻をしていない人は、寡婦控除(26万円)の申告ができます。どちらの控除も前年の合計所得金額が500

万円以下で事実上の婚姻関係と同様の事情が無い人に限ります。

配偶者控除

本人の合計所得金額が1000万円以下で、生計を一にする配偶者(一定の専従者を除く)の前年の合計所得金額が48万円以下の場合、配偶者控除の申告ができます。

控除金額は、33万円(老人控除対象配偶者は38万円)を上限に、本人の合計所得金額に応じた金額が控除されます。

配偶者特別控除

配偶者控除の適用を受けておらず、配偶者の合計所得金額が133万円以下であれば、33万円を上限に配偶者特別控除を申告できます。

扶養控除

生計を一にする前年の合計所得金額が48万円以下の扶養親族の人は、扶養控除の対象になります。

なお、16歳未満の扶養親族については扶養控除の対象外ですが、非課税判定の資料となりますので、年少扶養親族として申告してください。

税額控除

課税する所得金額から求めた算出税額から一定の金額を控除するもので、住民税では、寄附金税額控除の

他に5種類があります。

寄附金税額控除

地方公共団体や一定の公益法人等特定の団体に寄附をした場合、寄附金税額控除の申告ができます。

寄附金特例控除(ふるさと納税)

ふるさと納税をした場合、寄附金額のうち2000円を超える額が所得税・住民税から控除されます(収入や家族構成等に応じて一定の上限があります)。

「ふるさと納税ワンストップ特例」は、確定申告を必要としない給与所得者等が、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書(申告特例申請書)」を寄附先の自治体に提出することで、寄附金税額控除を受けられる制度です。確定申告をする場合や条件を満たしていない場合は、ワンストップ特例を受けることができません。

※確定申告をする場合は、申告書第2表の「住民税に関する事項」の寄附金税額欄に寄附した金額を必ず明記してください。

住民税の控除について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

税務課課税係

☎3578-2593~8、2600~8

納税はお済みですか

特別区税(特別区民税・軽自動車税(種別割)等)は、区民の皆さんが安心して暮らせるよう、福祉や教育等のサービスを提供するための大切な財源です。納付期限をご確認の上、期限内に納付してください。

よくあるQ&A

Q税金はどこで納められますか

A特別区税は、銀行、郵便局等の金融機関の他、納付書にバーコードが印刷されている場合は、コンビニエンスストアやモバイルレジ・電子マネー(LINE Pay、PayPay)でも納付できます。

●モバイルレジとは、スマートフォンの専用アプリを起動し、インターネットバンキングもしくはクレ

ジットカードで納付する方法です。※クレジットカードで納付する場合は、別途手数料がかかります。

●電子マネー納付は、スマートフォンの専用アプリを起動し、あらかじめチャージしてある金額から納付する方法です。

●忙しい人や不在にしがちな人は、口座振替をご利用ください。パソコンやスマートフォンから24時間いつでも口座振替の申し込みができるWeb口座振替受付サービスもぜひご利用ください。

Q税金を納めていないとどうなりますか

A区から督促状が届きます。督促状を発送して10日を経過した日

までに完納されない場合、法律に基づき財産の差し押さえや捜索を行います。

令和3年度の差し押さえ実績

1499件

〈内訳〉	預金	1010件
	生命保険	201件
	給与	39件
	不動産	66件
	自動車	6件
	その他	177件

区は、自主的に納付していただくために、督促状発送後も文書等での催告を行っています。

Q延滞金がかかるのはどのようなときですか

A納期限内に納付された大多数の納税義務者の皆さんとの公平性を保つため、納期限の翌日から高い利率(国内の金利情勢により毎年変動)の延滞金が課せられます。

令和4年の場合:年率換算

納期限の翌日から1カ月間は2.4パーセント

納期限の翌日から2カ月目以降は8.7パーセント

Q事情があり納付できない場合はどうしたらいいですか

A税金は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の激減等の事情がある場合には、徴収猶予や財産の売却が猶予される換価の猶予制度、分割による納付等、個々の实情に応じた納税相談を行っています。

問い合わせ

○納税相談について

税務課納税促進係・滞納整理担当 ☎3578-2615~20・2626~33

○納付方法・口座振替について 税務課税務係 ☎3578-2590

つくってみよう! マイナンバーカード



第9回 まだマイナンバーカードをお持ちでない人へ 二次元コード付き交付申請書が順次送付されます

マイナンバーカードを令和4年9月末時点で交付申請をしていない人に、11月中旬~12月上旬に、オンライン申請用二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されています(※)。スマートフォン等で申請書の二次元コードを読み取ることで、簡単に申請ができます。紙の交付申請書と返信用の封筒も同封されていますので、切手なしでの

郵送申請も可能です。この申請書は、国と地方公共団体が共同で運営する「地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から送付されます。

※一定の要件に該当する人は、交付申請書の送付対象外です。

マイナンバーの対象となるマイナンバーカードの申請期限は12月末までです

マイナンバー付与の対象となる

カードの申請期限は令和4年12月末まで、マイナンバーの申請期限は令和5年2月末までです。この機会にぜひマイナンバーカードを取得してください。

各総合支所では、カードの申請およびマイナンバーの予約・申し込み等の支援をしています。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「マイナンバーカードの申請及びマイナンバー予約・申込を支援します」のページをご覧ください。



マイナンバーの事業については「マイナンバー事業」のページをご覧ください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「マイナンバーカードでマイナンバー第2弾」のページをご覧ください。



電話での問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル(受付時間:午前9時30分~午後8時)へ。

☎0120-95-0178

アナウンス開始後「5」を押してください。

問い合わせ

芝地区総合支所区民課ナビダイヤル(アナウンス開始後「1」を押してください) ☎0570-00-1277

「広報みなと」の 自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

☎電話受付のかけ間違いにご注意ください。

がんになっても人生は続く 少しだけ先をみて暮らそう

「がん」という言葉から、どんなイメージが浮かびますか。ひょっとしたら、心身の苦痛や人生の終わりを想像してしまう人も少なくないかもしれません。しかし、治療の進歩のおかげで完治するがんも増えてきました。また、完全に治らなくても、治療を続けながら5年、10年と元気に社会生活を送れることもあります。がんはもはや慢性病に変化しつつありますが、それでも、がんを診断されて驚かない人はいないでしょう。

命に関わるかもしれない病気が分

かったとき、私たちはうろたえながら色々なことを考えます。どの病院でどんな治療を受けたい？ 家族をどう支える？ 仕事は？ 医療費は？ 人間関係は？ 人生の優先順位は？

また、一口に「がん」といっても、暮らしへの影響は人によって大きく異なります。人生のいつごろ発病するか、どんな種類のがんか、治療の副作用はどの程度か、手助けしてくれる人はいるか。

このようにがんが引き起こす困り事の内容や、考えられる対応は実に個人差が大きいものです。時には、

自分が何に困っているのか分からないときさえあるかもしれません。そんなときには、ずっと先のことではなく、とりあえず、少しだけ先のことを考えると気が楽になることが多いようです。そして、一人で悶々とするよりも、誰かに今の状況をゆっくり聞いてもらうことで、困り事の内容が整理されて一息つけることもあります。

白金台ゆかしの杜5階にある、がん在宅緩和ケア支援センター「ういケアみなと」では、緑豊かでゆったりとした環境の中、がんまつわるあらゆる困り事について、看護師や医療ソーシャルワーカーがゆっくり話を聞きます。本人や家族、友人等、どなたでも匿名・無料で相談ができます。対面相談だけでなく電話相談

も可能です。病気にまつわる不安や困り事について、お茶を飲みながら、ゆっくり話してみませんか。

「ういケアみなと」では、がんとうき合う本人や家族が集まる「くつろぎカフェ」の他、どなたでも参加できるセミナーやワークショップも開催しています。ぜひお立ち寄りください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「ういケアみなと」のホームページをご覧いただけます。



問い合わせ
がん在宅緩和ケア支援センター
☎6450-3421 FAX6450-3583
相談専用 ☎6450-3387

区民保養施設利用案内 大平台みなと荘・熱川プリンスホテル

令和5年2月利用分抽選申し込み

対象
区民
申し込み
郵送で、専用はがきを12月12日(月・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。または、区民保養施設予約システムで12月18日(日)までにお申し込みください。抽選結果は12月末にご自宅に郵送します。

空き室申し込み(申込順)

対象
区民・区内在勤者
申し込み
利用希望日の1カ月前の同日から区民保養施設予約システムまたはJTBみなと予約センターへ。

利用者登録

区民保養施設の利用申し込みには、利用者登録が必要です。専用はがきまたは区民保養施設予約システムで登録できます。

全国旅行支援について

区民保養施設では「全国旅行支援」は利用できません。

臨時休業のお知らせ

大平台みなと荘
令和5年1月17~19日(火~木)
熱川プリンスホテル
12月13~15日(火~木)、令和5年1月10・11日(火・水)

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、区民保養施設予約システムに接続できます。(受付時間:12月29日(木)~令和5年1月4日(水)を除く午前5時~午前0時)



問い合わせ
○登録・利用・申し込みについて
JTBみなと予約センター(受付時間:祝日、12月29日(木)~令和5年1月4日(水)を除く月~金曜午前10時~午後6時30分) ☎5434-7644
○区民保養施設事業について
みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

ネズミの被害に 遭わないために

ネズミが一度すみ着いてしまうと、駆除には大変な労力がかかります。日ごろからネズミがすみにくい環境作りを心掛けましょう。

都会のネズミ

区内では主にドブネズミとクマネズミが見られます。

ドブネズミは、穴を掘って土中に巣を作ります。寒さに強く、泳ぐことが得意です。床下や排水管を伝って家の中に侵入します。

クマネズミは壁や配管を垂直に登ることができます。暖かいところを好み、天井裏や壁の間等に入り込みます。

ネズミ防除の三原則

(1) 侵入させない

ネズミは2センチメートル位の穴や隙間があれば侵入することができます。エアコンの配管周りや床下の通風口等、建物に侵入口がないか確認しましょう。

(2) 餌を取らせない

ネズミはさまざまな物を食べます。私たちの食品はもちろん、生ごみ、庭に植えた花や球根、肥料、ペ

ットフードも餌になります。

また、ネズミはビニール袋や紙箱を簡単に食べ破ります。保管するときは、冷蔵庫や戸棚、密閉できる丈夫な容器に入れましょう。

(3) 隠れ場所を作らない

ネズミは警戒心が強いいため、人の目が届かない隠れ場所があると寄り付きやすくなります。家の内外を整理整頓し、ネズミの隠れ場所をなくしましょう。

ごみの管理が最も大切です

ごみをビニール袋のまま外に出すと、ネズミが寄り付く原因になります。ごみは密閉できるポリバケツや保管場所で管理してください。もしくは収集の直前に出しましょう。

ネズミの被害にお困りの場合

みなと保健所では、対処方法等のご相談をお受けしています。
※ネズミの駆除は行っておりません。

問い合わせ
生活衛生課生活衛生相談係
☎6400-0043

咳エチケットで 感染症予防

新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症は、感染症にかかった人の咳やくしゃみ等のしぶきに含まれるウイルスや細菌を吸い込むことで感染します。これを「飛沫感染」と呼びます。飛沫は、1~2メートル程度飛散します。感染症を予防するために、普段から咳やくしゃみをするときは直接人にかからないようにしましょう。

咳エチケット

口と鼻を覆う
咳やくしゃみをするときは、ティッシュペーパー等で口と鼻を覆います。咳やくしゃみを手でおさえると、その手で触ったドアノブ等にウイルスが付着し、ドアノブ等を介して他の人に病気をうつす可能性があ

ります。使用したティッシュペーパーにはウイルス等の病原体が多く付着しています。すぐにゴミ箱に捨て、ゴミを出すときはゴミ袋の口をしっかり縛ってから出しましょう。

マスクを着用する

マスクは説明書きをよく読み、正しく着用しましょう。「鼻マスク」はやめましょう。マスクを着用していないときのとっさの咳・くしゃみは、上着の内側や袖で覆います。

手を洗う

外出後等、必ずせっけんとう流水で手洗いをしましょう。

問い合わせ
保健予防課保健予防係
☎6400-0081

「港区新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金」の申請期限および 専用コールセンターの終了のお知らせ

自立支援金の申請は12月31日(土・消印有効)までです。

期限までに申請がなかった場合は、自立支援金を受給できません。受給を希望する人は必ず申請期限までに申請してください。

総合支援資金の再貸付を終了した区民等、対象となる可能性がある人には、申請書類等を郵送しています。

申請書類は港区ホームページからダウンロードもできます。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「港区新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」のページをご覧いただけます。

自立支援金の申請期限の終了に伴い、専用コールセンターは、12月30日(金)午後5時をもって終了します。

令和5年1月4日(水)以降、自立支援金に関するお問い合わせは、生活福祉調整課自立支援担当へご連絡ください。

問い合わせ
港区生活困窮者自立支援金専用コールセンター(12月30日(金)午後5時まで) ☎0120-170-166
生活福祉調整課自立支援担当(令和5年1月4日(水)から) ☎3578-2171

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

「年金生活者支援給付金」請求書の提出忘れにご注意ください

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。給付金を受け取るためには、支給要件を満たし、認定請求をする必要があります。
※詳しくは、厚生労働省ホームページ、または給付金専用ダイヤルでご確認ください。

請求方法

新たに給付金を受け取ることができ人には、日本年金機構から請求手続きの案内が9月初旬以降に郵送されていますので、請求書(はがき型)を日本年金機構に提出してください。請求書に記載された提出期限を過ぎた場合でも、令和5年1月4日(水・必着)までに日本年金機構へ提出した場合に限り、令和4年10月分

からさかのぼって支給されます。
※令和5年1月5日(木)以降に請求書が届いた場合は、日本年金機構が請求書を受け付けた月の翌月分からの支給となりますので、ご注意ください。
※請求書がお手元がない場合は、年金事務所または給付金専用ダイヤルへお問い合わせください。
ご注意ください
日本年金機構や区から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料等の金銭を求めることはありません。日本年金機構や区職員を装った不審な電話や

案内にご注意ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「年金生活者支援給付金制度」のページをご覧いただけます。

問い合わせ

港年金事務所 ☎5401-3211
給付金専用ダイヤル(ナビダイヤル) ☎0570-05-4092
※050から始まる電話でかける場合 ☎5539-2216

担当課 国保年金課国民年金係

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

対象 60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、期間中継続して参加が見込める人
とき・定員 表のとおり(抽選)
ところ 介護予防総合センター
費用 無料
申し込み
電話または直接、12月10日(土)までに、介護予防総合センターへ。

問い合わせ

介護予防総合センター ☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

令和5年1月開始

介護予防総合センターの一般介護予防事業・各種教室



表一般介護予防事業・各種教室一覧

	内容	定員(人)	実施日・時間	開始日	終了日
1	動きやすいからだづくり	15	毎週木曜 午後3時30分～4時30分	1月5日	3月23日
2	はじめての中国語	10	毎週金曜 午後3時30分～4時30分	1月6日	3月24日
3	ファンクショナルエクササイズ	15	毎週金曜 午後3時30分～4時30分	1月6日	3月24日
4	ラクっちゃコア	15	毎週土曜 午前10時～11時	1月7日	3月25日
5	ラクっちゃ男塾※1	15	毎週土曜 午前11時30分～午後0時30分	1月7日	3月25日
6	自宅でオンラインエクササイズ土曜コース	15	毎週土曜 午後3時30分～4時30分	1月7日	3月25日
7	ラクっちゃフラダンス	15	毎週土曜 午後3時30分～4時30分	1月7日	3月25日
8	頭とからだの健康教室※2	15	毎週月曜 午前10時～11時	1月9日	3月27日
9	自宅でオンラインエクササイズ月曜コース	15	毎週月曜 午前11時30分～午後0時30分	1月9日	3月27日
10	ハーマニイズ体想	15	毎週月曜 午後1時30分～2時30分	1月9日	3月27日
11	ラクっちゃマシントレーニング	5	毎週月曜 午後3時30分～4時30分	1月9日	3月27日
12	膝痛予防改善教室	15	毎週火曜 午前10時～11時	1月10日	3月28日
13	やわらかボール体操教室※2	15	毎週火曜 午後1時30分～2時30分	1月10日	3月28日
14	肩こり予防改善教室	15	毎週火曜 午後7時～8時	1月10日	3月28日
15	はじめてのパソコン	15	毎週木曜 午後7時～8時	1月12日	3月30日
16	颯爽ラクっちゃ体操	15	毎週金曜 午後7時～8時	1月13日	3月31日

※1は男性のみ参加可能。 ※2は65歳以上から参加可能。

来年の干支を題材にした作品を折る折り紙教室

☎ 50歳以上の区民
🕒 12月20日(火)午前10時30分～正午
📍 麻布いきいきプラザ
👤 8人(60歳以上の新規の人優先で抽選)
💰 費用 250円(材料代)
☎ 電話または直接、12月13日(火)までに、麻布いきいきプラザへ。 ☎3408-7888

フラワーアレンジメント教室

自分作の正月飾りで素敵なお正月を迎えましょう。
☎ 60歳以上の区民
🕒 12月22日(木)午後1時30分～3時
📍 西麻布いきいきプラザ
👤 10人(抽選)
💰 費用 1000円(材料費)
☎ 電話または直接、12月10日(土)までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486-9166

動きやすいからだづくり

☎ 60歳以上の区民
🕒 令和5年1月5日～3月30日(2月23日を除く毎週木曜・全12回)午後1時30分～3時
📍 ありすいきいきプラザ
👤 15人(抽選)
☎ 電話または直接、12月12日(月)までに、ありすいきいきプラ

ザへ。 ☎3444-3656

終活レシピ～あなたの安心未来設計～(オンライン配信あり)

☎ 60歳以上の区民
🕒 12月14日(水)講座:午後2時～3時、相談会:午後3時～4時
📍 白金いきいきプラザ
👤 各16人(申込順)
☎ 電話または直接、12月13日(火)までに、白金いきいきプラザへ。 ☎3441-3680

スマホ相談会

☎ 60歳以上の区民
🕒 12月21日(水)午後1時～3時※1人20分程度
📍 高輪いきいきプラザ
👤 4人(抽選)
☎ 電話または直接、12月13日(火)までに、高輪いきいきプラザへ。 ※当選者のみ、12月14日(水)以降に電話で連絡します。 ☎3449-1643

豊岡いきいきプラザ お楽しみ朗読会～「暮れ花火」他～

☎ 60歳以上の区民
🕒 12月22日(木)午後2時～4時
📍 豊岡いきいきプラザ
👤 20人(抽選)
☎ 電話または直接、12月13日(火)までに、豊岡いきいきプラザへ。 ※当選者のみ、12月14日(水)以降に電話で連絡します。 ☎3453-1591

◎水中ウォーキングエクササイズ教室

🕒 令和5年1月11日～3月15日(毎週水曜・全10回)、令和5年1月8日～3月12日(毎週日曜・全10回)※

◎初級アクアビクス教室

🕒 令和5年1月12日～3月16日(毎週木曜・全10回)、令和5年1月6日～3月10日(毎週金曜・全10回)、令和5年1月7日～3月11日(毎週土曜・全10回)※

◎印の共通事項

☎ 60歳以上の区民(医師から運動の制限を受けていない人)
🕒 ※いずれも午前9時20分～10時5分
📍 港南いきいきプラザ
👤 各12人(抽選)なお、教室の重複申し込みはできません。
☎ 直接、申込書に必要事項を明記の上、12月14日(水)までに、港南いきいきプラザへ。申込書は港南いきいきプラザで配布しています。申し込みには緊急連絡先(本人以外1人分の氏名・住所・電話番号)が必要です。 ☎3450-9915

令和3年度贈呈の寿商品券(区内共通商品券)の有効期限が近づいています

区では、長寿のお祝いとして、毎年9月15日現在、70・77・80・88・90・99歳の人に寿商品券を贈

呈しています。令和3年8月～令和4年3月までの間に贈呈した寿商品券の有効期限は、12月31日(土)までです。この期間に贈呈された寿商品券をお持ちの人は、早めにご利用ください。

📍 各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照

健康入浴推進事業

☎ おおむね60歳以上の区民
🕒・📍

浴場名	電話番号	実施日時
アクアガーデン三越湯(白金5-12-16)	3441-9576	12月14日(水)午後2時20分～3時20分
麻布黒美水温泉竹の湯(南麻布1-15-12)	3453-1446	12月15日(木)午後2時20分～3時20分
南青山清水湯(南青山3-12-3)	3401-4404	12月12日(月)午前10時45分～11時45分
ふれあいの湯(芝2-2-18)	5442-2639	12月16日(金)午後1時50分～2時50分

☎ 運動習慣の健康効果～運動は脳機能など心身健康維持の第一歩～(看護師による講義)、今年のクリスマスは、素敵なシャンソンで!!～シャンソンで、夢の時間を一緒に～(シャンソン歌手による公演)
👤 各15人(申込順)
☎ 電話または直接、実施日の前日までに、希望する銭湯へ。当日、区民であることが分かるものをお持ちください。

📍 保健福祉課地域福祉支援係 ☎3578-2378

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

凡例 ☎:対象 ☎:とき ☎:ところ ☎:内容 ☎:定員・募集人員 ☎:申し込み ☎:問い合わせ ☎:選考方法 ☎:担当課

子育てひろば「あい・ぽーと」のご紹介

子育てひろば「あい・ぽーと」では、区とNPO法人あい・ぽーとステーションとの協働で、地域のニーズに応えた多様な子育て・家族支援を行っています。主な活動内容と令和3年度の利用者アンケートの結果をご報告します。

主な事業

つどいのひろば

子育て中の保護者とそのお子さんが自由に立ち寄れる居場所として、月～土曜の午前10時～午後4時30分に開所し、おはなし会やまちプロタイム、リトミック、親子バレエ等の他、季節の行事を実施しています。一部オンラインで参加できるプログラムもあります。

一時保育(あおば)

預ける理由を問わない一時保育を、早朝から夜間まで年中無休(年末年始を除く)で実施しています。対象は生後2カ月～小学生の

お子さんです。

利用者支援事業

子ども家庭支援センターと子育てひろば「あい・ぽーと」で、利用者支援事業を実施しています。この事業は、子育てや子どもの成長発達に関する悩みや不安に寄り添いながら、適切な専門機関や行政サービス等につなぐ事業です。昨年度は、延べ4164件の相談を受け付けました。

港区子育て支援員研修および派遣型一時保育事業

平成28年度から「港区子育て支援員研修」を開始し、認定を受けた人は「あい・ぽーと」のひろばや一時保育活動の他、区内の子育て家庭等に向く派遣型一時保育者(宿泊・病後児保育を含む)、利用者支援員として活躍しています。

利用者アンケートの結果

令和4年3月に「あい・ぽーと」で

実施したアンケートで寄せられた利用者の声を一部紹介します。

一時保育について

「子どもの個性をよく見てくださり、とても丁寧な保育に大変感謝しております。」「本当に親身に預かっていただき感謝です。本人も、他の預け先には行きたくないというぐらい安心して利用させていただいています。」

スタッフの対応について

「常に温かく丁寧に対応していただき、子育ての負担感が軽くなりました。」「スタッフが親切にお声かけくださるので親子共に大変満足しております。」

施設全体について

「コロナ禍にあっても、さまざまな工夫を重ね、開館を続けてくださり、心から感謝しております。特に土曜日に子どもたちを安心して連れて行ける場所があるこ

子育て・子ども 関連情報

とが、子育てする中でとても心強く、大きな支えになりました。」「あい・ぽーとがなければ私の子育てはどんなことになっていたのだろうと思うほどお世話になっています。」

※事業実施内容やアンケート結果について詳しくは、「あい・ぽーと」のホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、子育てひろば「あい・ぽーと」のホームページをご覧ください。

問い合わせ

子育てひろば「あい・ぽーと」
☎5786-3250

担当課 子ども家庭支援センター
子ども家庭サービス係

母親学級(基本コース)

- ☑ 区民で、出産予定日が令和5年1～5月の妊婦
- ☑ 令和5年1月13・20・27日(金)午後1時30分～2時30分
- ☑ みなと保健所
- ☑ 20人(申込順)
- ☑ 持ち物 母子健康手帳・筆記用具・バスタオル(抱っこ体験希望者のみ)
- ☑ 12月20日(火)までに、みなと母

子手帳アプリでお申し込みください。

☑ 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

母子メンタルヘルス相談

- ☑ 区民で妊娠中・育児中の母親とその家族※保育あり(申込時にお申し出ください)
- ☑ 令和5年1月11日(水)・26日(木)午後2時15分～4時15分
- ☑ みなと保健所

☑ 電話で、健康推進課地域保健係へ。
☎6400-0084

12月の乳幼児健診・育児相談

- ☑ 4カ月児育児相談:令和4年8月生まれの人、1歳6カ月児健康診査:令和3年5月生まれの人、3歳児健康診査:令和元年11月生まれの人
- ☑ 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

☑ 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

子育てひろば あっぴい麻布半日休館

- ☑ 令和5年1月19日(木)午前8時30分～正午
- ☑ 子育てひろば あっぴい麻布
☎5114-9900

1月開始の介護予防事業

「ミニ健30」・「水中健康トレーニング」参加者募集

区では、高齢者がいつまでも元気でいきいきと過ごせるよう、介護予防事業「ミニ健30」・「水中健康トレーニング」を実施しています。

(1)「ミニ健30」とは、自宅でもできる介護予防運動を30分で実施します。

(2)「水中健康トレーニング」とは、水の浮力を利用して、バラ

ス力や体力の維持向上をめざします。

※安全のため事業の前後に血圧を測定します。

対象

申込時に60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができる人
※通院中の場合、主治医の了承が必要です。

実施期間

- (1)令和5年1～3月(週1回・全10回)
- (2)令和5年1～3月(週1回・全12回)

とき・定員

詳しくは、参加を希望する会場にお問い合わせください。
※応募は1人1コース(抽選)です。

ところ

表のとおり

表 プログラム一覧

地区	施設名	電話番号	ミニ健30	水中健トレ
芝	三田いきいきプラザ	☎3452-9421	6コース	-
	神明いきいきプラザ	☎3436-2500	6コース	-
	虎ノ門いきいきプラザ	☎3539-2941	8コース	-
麻布	南麻布いきいきプラザ	☎5232-9671	6コース	-
	ありすいきいきプラザ	☎3444-3656	8コース	-
	麻布いきいきプラザ	☎3408-7888	2コース	-
	西麻布いきいきプラザ	☎3486-9166	6コース	-
	飯倉いきいきプラザ	☎3583-6366	4コース	-
赤坂	麻布区民協働スペース ※問い合わせは、ありすいきいきプラザ	☎3444-3656	2コース	-
	赤坂いきいきプラザ	☎3583-1207	6コース	-
	青山いきいきプラザ	☎3403-2011	10コース	-
	青南いきいきプラザ	☎3423-4920	6コース	-

地区	施設名	電話番号	ミニ健30	水中健トレ
高輪	豊岡いきいきプラザ	☎3453-1591	6コース	-
	高輪いきいきプラザ	☎3449-1643	4コース	-
	白金いきいきプラザ	☎3441-3680	4コース	-
	白金台いきいきプラザ	☎3440-4627	5コース	-
芝浦港南	港南いきいきプラザ	☎3450-9915	4コース	-
	介護予防総合センター	☎3456-4157	2コース	-
	芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ	☎5443-7338	6コース	-
	台場高齢者在宅サービスセンター	☎5531-0520	6コース	-
	港区スポーツセンター	☎3452-4151	-	1コース

高齢者 関連情報

一部 65歳以下を対象とした内容も掲載しています

申し込み

電話または直接、12月15日(木)までに、参加を希望する会場へご相談ください。申請等の手続きを行います。

問い合わせ

各いきいきプラザ等実施会場
☎表参照

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなとワクチン安心相談ダイヤル

☎0120-607-567 対応言語 日本語

受付内容 新型コロナワクチンの副反応や健康に対する不安、効果に対する疑問 等 ※看護師が対応
受付時間 祝日を除く月～金曜 午前8時30分～午後5時15分

港区新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0120-252-237 対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

受付内容 区内の集団接種会場での接種予約に関すること、接種券の再発行、ワクチンパスポートの申請 等
受付時間 月～金曜 午前8時30分～午後8時
土・日曜、祝日 午前8時30分～午後5時30分

新型コロナワクチン接種情報

11月18日時点

年末年始の窓口と集団接種会場のスケジュールのご案内

窓口関連のスケジュール

	年末	年始
新型コロナワクチン接種コールセンター	12月29日(木) 午後5時30分まで	1月3日(火) 午前8時30分から
ワクチンパスポート受け付け	12月28日(水) 午後5時まで	1月4日(水) 午前8時30分から
ワクチンパスポート発行※		

※12月21日(水)までの申請(窓口・電子)受け付け分は年内に発送、12月22日(木)以降の受け付け分は年明けに発送します。

集団接種会場のスケジュール

新型コロナワクチン接種第2センターは、令和5年1月4日(水)からオミクロン株対応ファイザーワクチンの接種を開始します。武田社ワクチン(ノバパックス)は3回目接種以降のみ実施します。

	年末	年始
新型コロナワクチン接種センター	12月28日(水)まで	1月4日(水)から
新型コロナワクチン接種第2センター※	12月24日(土)まで	1月4日(水)から
国際医療福祉大学東京赤坂キャンパスW棟10階	12月28日(水)で終了	-

※従来型のファイザー・モデルナ、武田社ワクチン(ノバパックス)の1・2回目接種は年内で終了します。

1・2回目接種は年内に!

初回接種(1・2回目接種)がまだお済みでない人へ

- 1・2回目接種に使用している従来型ワクチンは、**年内で国からの供給が終了する予定です。**
- オミクロン株対応ワクチンは、**1・2回目接種が完了しないと接種できません。**
- 年末年始の新型コロナの流行に備えましょう。**計画的なワクチン接種をご検討ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「1・2回目接種(初回接種)について」のページをご覧いただけます。

問い合わせ

港区新型コロナワクチン接種コールセンター
☎0120-252-237

担当課 保健予防課新型コロナウイルスワクチン接種担当

場面に応じた適切なマスクの着脱を

屋内で会話をする場合等はマスクを着用しましょう



屋外で人と距離を確保できる場合はマスク着用の必要はありません



未就学児のマスク着用について

2歳未満のお子さんについては、マスク着用を推奨しません。また、2歳以上の未就学児については、マスク着用を一律には求めていません。

問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081
企画課新型コロナウイルス感染症対策担当 ☎3578-2057

新型コロナウイルス感染症の相談窓口

東京都「診療・検査医療機関一覧」地域の身近な医療機関にご相談ください。



症状があり、相談する医療機関に迷う場合(かかりつけ医がない、土・日、夜間等)

東京都発熱相談センター※1(症状に関する相談)
☎5320-4592 ☎6258-5780
対応時間 24時間(年中無休)
東京都発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル ☎5320-4327
☎5320-5971 ☎5320-7030
対応時間 24時間(年中無休)
東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303
聴覚障害がある人の専用案内ファクシミリ
FAX5285-8080
対応時間 24時間(年中無休)

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談(症状がない場合、濃厚接触等)

みなと保健所電話相談窓口 ☎3455-4461
対応時間 祝日を除く月～金曜
午前8時30分～午後5時15分
対象 区内在住・在勤・在学者
聴覚障害がある人の相談 FAX3455-4460
東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター※1 ☎0570-550-571
対応時間 午前9時～午後10時(年中無休)
聴覚障害がある人の相談 FAX5388-1396
厚生労働省電話相談窓口(多言語対応)
☎0120-565-653
対応時間 午前9時～午後9時(年中無休)

自宅療養中の医療・健康相談、配食手配等の相談

自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)※1 ☎0120-670-440
対応時間 24時間(年中無休)

心の不調に関する相談

新型コロナこころのサポートダイヤル ☎5333-3808
対象 区内在住・在勤・在学者
対応時間 祝日を除く月～金曜 午前9時～午後5時

問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081 FAX3455-4460
○港区新型コロナこころのサポートダイヤルについて
健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

☎電話相談のかげ間違いないようご注意ください。

港区広報番組をご覧ください

12月1日更新「こんにちは港区長です」(20分番組、日英バイリンガル放送、手話放送)

内容 鉄道とガス事業の開業150年から見る「港区の近代化の夜明け」をテーマに、港区立郷土歴史館で高輪築堤をはじめとする鉄道の歴史について、芝浦公園でガス事業の始まりと港区の関わりについてお話を伺いました。放送期間 12月1日(木)～31日(土)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeでご覧いただけます。





23区合同説明会および 技術職採用フォーラムを実施します

特別区職員採用試験・選考の受験希望者向けに、各区・組合の特色や仕事内容・魅力を紹介することで、特別区への就職意欲を高めてもらい、希望区・組合を決定する際の参考としてもらうことを目的として実施します。

対象
令和5年度以降の特別区職員採用試験・選考の受験希望者
※受験資格は特別区人事委員会ホームページをご確認ください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、特別区人事委員会ホームページをご覧いただけます。



とき
令和5年1月15日(日)午前10時～午後4時

ところ
立教大学池袋キャンパス(豊島区西池袋3-34-1)

内容
23区合同説明会
○各区・組合ブース
パンフレットやホームページだけではつかめない概要や特色、魅力、求める人材等について紹介します。
○専門職の個別相談ブース
専門職5試験区分(福祉、心理、衛生監視(衛生)、衛生監視(化学)、保

健師)の職員が個別に質問に答えます。

○コラボブース
複数の区が協力して特色を説明します。

技術職採用フォーラム
技術職:土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気
○仕事紹介、個別質問会
パネルディスカッション形式での仕事紹介、個別質問会を実施します。

○基調講演
長年、特別区技術職の仕事に携わってきた講演者が、これまでの経験

から実感する魅力をお伝えします。
○23区技術職の現場ギャラリー
技術職の現場や職場の雰囲気を紹介したポスターを展示します。

参加方法
入退場自由、インターネットによる事前申し込み制
※申し込み数によっては、抽選となる場合があります。参加者には、申し込み締め切り後、別途メールを送付します。

申込期限
12月12日(月)まで
※詳しくは、特別区人事委員会ホームページをご確認ください。

問い合わせ
特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210-9787
人事課人事係 ☎3578-2108

区民向け住宅(区営・区立・特定公共賃貸・特定公共賃貸高齢型)入居者 および 都営住宅(地元割当)入居登録者 募集



区営・区立・特定公共賃貸・ 特定公共賃貸高齢型 入居者募集

募集住宅
家族向け
区営住宅
シティハイツ芝浦:2戸、シティハイツ港南:2戸
区立住宅
シティハイツ港南:1戸
特定公共賃貸住宅
シティハイツ港南:2戸
単身者向け
区営住宅
シティハイツ芝浦:1戸、シティハイツ六本木:1戸
家族・単身者向け
特定公共賃貸住宅(高齢型)
シティハイツ港南:2戸
主な申し込み資格
世帯の所得が基準内であること、現に住宅を必要としていること、住民税の滞納がないこと等です。
この資格に加え、次の申し込み資格が必要です。
区営住宅・区立住宅・特定公共賃貸住宅
申込者または申込者か配偶者(※)の親が区内在住であること(区営住宅の単身者向けは3年以上)、家族向けは同居親族がいること。

特定公共賃貸住宅高齢型
申込者が65歳以上であること、申込者または申込者か配偶者の親または子が区内在住継続3年以上であること。
※「みなとマリアージュカード」を交付されている人等を含みます。
詳しくは、「申込みのしおり」をご覧ください。

都営住宅(地元割当) 入居登録者募集

募集住宅
1~2人入居向け
芝浦四丁目:1戸、港南三丁目第2:1戸
2人以上入居向け
北青山三丁目:1戸
申し込み資格
「申込みのしおり」をご覧ください。
※入居登録者とは、向こう1年間に発生が予想される空き家住宅への入居予定者として登録され、空き家が発生する都度あっせんされる人を含みます。

各住宅共通事項

「申込みのしおり」の配布期間
土・日曜を除く12月14日(水)まで

「申込みのしおり」の主な配布場所
各総合支所協働推進課・台場分室、各いきいきプラザ、(株)東急コミュニティー虎ノ門支店等
※区民向け住宅ホームページからダウンロードもできます。
※郵送を希望する場合は、(株)東急コミュニティー虎ノ門支店にお問い合わせください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区区民向け住宅ホームページをご覧いただけます。



申し込み
郵送で、12月14日(水・消印有効)までに、指定の宛先へ。区民向け住宅については、オンライン申請も可能です。
区民向け住宅ホームページから、12月14日(水)午後11時59分までに、申請してください。

抽選日時
令和5年1月12日(木)午前10時から
抽選会場
区役所9階会議室(入場は会場先着制)

問い合わせ
(株)東急コミュニティー虎ノ門支店(受付時間:祝日を除く月~金曜午前9時~午後8時、第2・4土・日曜午前9時~午後5時) ☎5733-0109

担当課 住宅課住宅管理係



区立障害者住宅 入居者募集

募集住宅
区立障害者住宅シティハイツ竹芝
世帯向け 2戸
車いす使用者世帯向け 2戸
主な申し込み資格
○世帯の1人以上の人が区内に引き続き3年以上在住していること
○要件を満たした障害者手帳等の交付を受けている人がいること
○車いす使用者世帯向けは車いす使用者がいること(車いすの補装具判定を受けている難病患者を含む)

○世帯の所得が基準内であること
○同居親族がいること
○現に住宅を必要としていること
○住民税の滞納がないこと 等
※「みなとマリアージュカード」を交付されている人を含みます。
詳しくは、「申込みのしおり」をご覧ください。
「申込みのしおり」の配布期間
土・日曜を除く12月14日(水)まで
※区民向け住宅ホームページ等で応募状況を公表します。

「申込みのしおり」の主な配布場所
各総合支所協働推進課・台場分室、各いきいきプラザ、(株)東急コミュニティー虎ノ門支店等
※区民向け住宅ホームページからダウンロードもできます。
※郵送を希望する場合は、電話で、(株)東急コミュニティー虎ノ門支店へ。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区区民向け住宅ホームページをご覧いただけます。



障害者 関連情報

申し込み 郵送で、12月14日(水・消印有効)までに、募集案内添付の封筒で指定の宛先へ。
抽選日時 令和5年1月12日(木)午前10時から
抽選会場 区役所9階会議室(入場は会場先着制)

問い合わせ
(株)東急コミュニティー虎ノ門支店
☎5733-0129 FAX5733-0139

担当課 障害者福祉課障害者施設係

交通安全ポスターコンクール

区では、区民の皆さん一人一人に交通安全に対する理解と関心を高めていただくために、毎年、夏休みの課題の1つとして、区立小・中学校の児童・生徒の皆さんから交通安全ポスターを募集しています。令和4年度は、小学校8校、中学校8校から325点応募があり、37点の入選作品の中から14点が入賞しました。10月

28日に表彰式を行い、港区長が入賞者の皆さんを表彰しました。

入賞作品一覧

表のとおり
入賞した14点を交通安全啓発ポスターや啓発用品のデザイン等に使用し、小・中学生や区民の皆さんに交通安全について啓発していきます。

小学生の部 最優秀賞



白金小学校4年 岩松 拓翔さん
「みんなで見まもる子どもの安全」

中学生の部 最優秀賞



赤坂中学校1年 綾部 理恵さん
「少しの油断が一生の後悔」

令和4年 TOKYO交通 安全キャンペーンを 実施します

都では、警視庁、区市町村をはじめとする関係機関と連携し、年末に増加する交通死亡事故の防止を図ることを目的として、12月1～7日(木～水)に「令和4年TOKYO交通安全キャンペーン」を実施します。

キャンペーン推進重点

- 重点1 高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- 重点2 歩行者等の保護など安全運転意識の向上および飲酒運転等の危険運転の根絶
- 重点3 自転車の交通事故防止
- 重点4 二輪車の交通事故防止
- 重点5 電動キックボード等の交通ルール順守の徹底
- 重点6 違法駐車対策の推進

問い合わせ

区内各警察署 欄外参照
地域交通課交通対策係 ☎3578-2262

歳末たすけあい運動にご協力をお願いします ～ぬくもりつなぐ募金活動～

今年も12月1日から「歳末たすけあい運動」が始まります。

戦後の混乱期に生活困窮者への「一品持ち寄り運動」として始まった歳末たすけあい運動は、時代や福祉の状況に応じて変化し、現在では身近な地域での福祉活動に活用されています。

集まった募金の使い道や受け取った団体からの感謝の声は、赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、赤い羽根データベース「はねっと」のホームページをご覧ください。



受付期間 12月23日(金)まで
受付窓口 (社福)港区社会福祉協議会、各

総合支所協働推進課
税の優遇措置について 歳末たすけあい運動に対する寄付金は、税の優遇措置の対象です。詳しくは、お問い合わせください。

- 主催 (社福)東京都共同募金会
- 主唱 (社福)東京都社会福祉協議会
- 実施 (社福)港区社会福祉協議会
- 後援 港区
- 協力 町会・自治会、母の会、港区民生委員・児童委員協議会等

問い合わせ

(社福)港区社会福祉協議会経営管理係
☎6230-0280 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課地域福祉支援係



成年後見制度についての相談は 「サポートみなと」へ

「サポートみなと」では、成年後見制度についての相談、制度の周知、利用にあたっての支援や助成等を行っています。

成年後見制度って何

⇒制度について分かりやすく説明し、それぞれの事情に合わせた対応と一緒に検討します。

後見人になってくれる人がいない

⇒後見人候補者の紹介が必要な場合には、状況に合わせて、区に登録している専門職後見人候補者を推薦する仕組みがあります。

費用が心配

⇒申し立て経費の助成と、後見人の報酬の助成制度があります。それぞれ要件があります。ご相談ください。

専門家のアドバイスを聞きたい

⇒毎月2回、弁護士による福祉専門相談を行って



います(一人50分程度。無料・事前予約制)。

ミニ講座を実施しています

成年後見制度等についてのミニ講座を実施しています。

「成年後見制度の基本的なことを知っておきたい」「任意後見制度について知りたい」「後見人がどういふことをしてくれるのか知りたい」等、知りたい内容に合わせて分かりやすい講座を行っています。

少人数の集まりでも、職員が出向きますので、気軽にご依頼ください。

親族後見人のお手伝い

親族で後見人等をされている人向けに「ニューズレター(親族向け)」を発行しています(不定期)。(社福)港区社会福祉協議会ホームページからもご覧いただけます。



親族後見人カフェ

親族後見人同士で、日頃気になっていること等を気軽に話し合いませんか。親族の後見人経験もある弁護士が参加し、皆さんからの質問にもお答えします。

対象 親族後見人として選任されている人、これから親族後見人になる人

とき 12月3日(土)午前10時～11時30分

ところ 麻布地区総合支所2階

定員 10人(申込順)

参加費 無料

申し込み 電話またはファックスで、(社福)港区社会福祉協議会成年後見推進係へ。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、(社福)港区社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



問い合わせ

(社福)港区社会福祉協議会成年後見推進係(サポートみなと) ☎6230-0283 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課保健福祉総合調整係

第24回港区食品衛生消費者懇談会 ～「大切な人」を食中毒から守るために～

家庭で起こる食中毒を予防しよう

食中毒というと、飲食店での食事が原因と思われることが多いかもしれませんが、毎日食事をしている家庭でも発生します。症状が軽かったり、風邪等と思い食中毒とは気づかず、まれに重症化する場合があります。

今回の懇談会では、「家庭でできる食中毒予防」をテーマに、家庭で起こりやすい食中毒、予防するために気を付けるポイントをお伝えします。ま


た、消費者の関心の高い異物混入事例(衛生害虫編)を紹介します。

懇談会は多くの人が集まり意見を出していただく会です。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、港区ホームページでオンライン開催し、ご意見やご質問を募集します。みなと保健所食品衛生監視員があなたの疑問にお応えします。ぜひご覧ください。

対象 どなたでも

とき
 12月19日(月)～令和5年1月13日(金)

参加方法
 港区ホームページで動画を公開します。インターネット、電子メールまたはファックスにて、ご質問・ご意見をお寄せください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「第24回港区食品衛生消費者懇談会(令和4年度)」のページをご覧ください。

問い合わせ
 生活衛生課食品安全推進担当 ☎6400-0047



食べきり強化月間について

宴会では「つい話に夢中になってしまい、出された料理を残してしまった」、家庭では「購入した食材を冷蔵庫に入れたまま忘れてしまい、捨ててしまった」という人もいないのでしょうか。

そんな食べ残しをなくすためのキーワード、「30・10運動」をご存じですか。

区では、宴会等の外出やパーティー等を家庭で催す機会が多くなる年末年始や、歓送迎会および卒業・入学等のシーズンに、飲食店や家庭から出される食品ロス(食べられるのに捨てられてしまう食品)の削減を目的とした「食べきり強化月間」を設け、「30・10運動」を推進しています。新型コロナウイルス感染症対策と併せて行いましょう。

期間
冬の陣(年末年始)
 12月16日(金)～令和5年1月15日(日)

春の陣(歓送迎会シーズン)
 令和5年3月16日(木)～4月15日(土)

宴会での30・10運動
味わいタイム
 乾杯後の30分間は、出来たての料理を楽しみましょう。

食べきりタイム
 宴会終了前の10分間も、食べることを優先する時間にしましょう。

その他の取り組み
 ●幹事の方は、宴会の始まりと終わりの前に、「30・10運動」を行うよう声掛けをしましょう。
 ●コースメニューの予約や料理を注文する際には、食べきれぬ量を注文しましょう。

家庭での30・10運動
 毎月30日は「冷蔵庫クリーンアップデー」

冷蔵庫の中にある賞味期限や消費期限が近い食材、傷みやすい野菜・肉類を料理に活用しましょう。毎月10日は「もったいないクッキングデー」

捨ててしまいがちな野菜の皮等や余った料理を使い、別の料理に作り替えてみましょう。

その他の取り組み
 ●食材のまとめ買いはできるだけ避け、必要な分だけ購入しましょう。
 ●食材を使いきる調理法を実践しましょう。
 ●食品庫や冷蔵庫の中にある食材を、定期的に確認しましょう。
 ●家庭のパーティーでは、食べきれぬ量を提供しましょう。

「食べきり強化月間」では、食品ロスを減らすことで、これまで以上に区のごみの減量をめざします。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ
 みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係 ☎3450-8025

シンポジウム「共生社会と創造性をめぐって」を開催します

(仮称)文化芸術ホールの開館に向けた機運を醸成するため、(仮称)文化芸術ホールの基本理念や重点的な取り組み等の趣旨等を踏まえたシンポジウムおよびワークショップを実施します。

対象 どなたでも
とき 令和5年1月9日(月・祝)

(1)シンポジウム
 午後1時30分～4時
(2)ワークショップ
 午後4時30分～6時30分

ところ
 赤坂区民センター

内容
 (1)(仮称)文化芸術ホールの基本理念や重点的な取り組み等の趣旨等について、分かりやすく解説し、共生社会の実現に向けて芸術文化が果たす役割について議論します。

登壇者(予定)
 ●伊藤 亜紗氏(美学者、東京工業大学教授)
 ●猪股 剛氏(臨床心理士、ユング派分析家)
 ●中村 佑子氏(作家、映画監督)
 ●片山 泰輔氏、相馬 千秋氏(文化

芸術ホール参与)
 (2)シンポジウムでの議論を受けて、アソシエート・リサーチャー(研究員)らと交え、対話型のワークショップを行います。

定員
 (1)400人(申込順)(2)30人(区内在住・在勤・在学者優先で抽選)
 ※保育あり(4カ月～就学前、10人程度。希望する人は申込時にお申し出ください)

申し込み
 次の期間に、各申し込みフォームからお申し込みください。
 (1)区内在住・在勤・在学者:令和5年1月8日(日)まで、上記以外の人:12月8日(木)～令和5年1月8日(日)

(2)12月16日(金)まで
 ※ワークショップのみの申し込みはできません。



問い合わせ
 (特)芸術公社(受付時間:祝日を除く月～金曜午前10時～午後4時)
 ☎080-3936-6676
 メール:artscommons.tokyo.inquiry@gmail.com

担当課 地域振興課文化芸術ホール整備担当

道路上の商品や置き看板は危険です

道路は、安全な空間になっていますか。道路上に商品や置き看板、のぼり旗、植木等の物を置いていませんか。また、傘がぶつかるような突出看板や日よけはありませんか。

こういったものが道路に置かれていると、道路の安全な空間が狭まり、非常に危険です。道路をこのように使用している人は、敷地内に移動させてください。

また、道路の上空を利用した突出看板や日よけ等の設置は、許可基準に基づき道路占用許可が必要です。

道路は、車や人等が通行するための公共施設です。また、災害時には避難通路にもなります。常に車や人等が安全に通れるようにしておきましょう。

問い合わせ
 ○道路占用許可および道路上の置き看板等の指導
 各総合支所まちづくり課まちづくり係 ☎欄外参照
 ○突出看板および日よけ等の指導
 土木管理課監察指導係 ☎3578-2350

政治家の寄附は禁止です

令和5年1月31日(火)まで、政治家の寄附禁止PR強化期間です。政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。違反すると、処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



問い合わせ
 選挙管理委員会事務局 ☎3578-2765～9

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード



- 凡例
- 対 対象
- 内 内容
- 問 問い合わせ
- 時 とき
- 人 定員・募集人員
- 選 選考方法
- 所 ところ
- 申 申し込み
- 担 担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

健康

◎栄養セミナー「ビタミンCと一緒に鉄分を補給しよう！」

対 どなたでも
 時 令和5年1月7日(土)午前11時～正午
 所 がん在宅緩和ケア支援センター
 人 18人(申込順)
 申 電話またはファックスで、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:祝日を除く月～金曜午前10時～午後9時、土曜午前10時～午後5時)へ。

◎がんを患った人や家族のためのくつろぎカフェ

対 がん患者およびその家族
 時 (1)令和5年1月7日(土)(2)令和5年1月10・24日(火)いずれも午後1時30分～3時30分
 所 (1)芝公園区民協働スペース(2)がん在宅緩和ケア支援センター
 申 当日直接会場へ。

◎印の共通事項

詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。
 問 がん在宅緩和ケア支援センター ☎6450-3421 FAX6450-3583

健康度測定のご案内

医師・健康運動指導士・管理栄養士が体力チェックを行い個人にあった健康づくりメニューを作成します。
 対 18歳以上の人どなたでも※持病等がある人はかかりつけ医に相談の上お申し込みください。
 時 令和5年1月11・18・25日(水)(1)午後5時50分(2)午後6時20分、令和5年1月14・21日(土)(3)午後0時50分(4)午後2時20分※所要時間は2時間半前後
 所 健康増進センター
 持ち物 運動できる服装・室内用運動靴・タオル・健康診断結果(1年以内)

人 (1)(3)(4)3人(2)2人(いずれも抽選)
 費用 港区国民健康保険加入者:2000円、区内在住・在勤者:4500円、その他:8000円※区内在住の後期高齢者医療制度加入者は無料です。
 申 電話または直接、12月15日(木)までに、健康増進センターへ。※締め切り後、空きがある場合は申込順で受け付けます。 ☎5413-2717

講座・催し物

ウイズ・コロナ時代に成功するネット通販(2)

ネット通販を始める前に必ず抑えるべきポイントを伝授します。オンラインツール(Zoom)での受講もできます。
 対 区内在住・在勤の中小企業者勤労者等
 時 令和5年1月20日(金)午後2時～4時30分
 所 産業振興センター 研修室1
 人 30人(申込順)
 申 産業振興センターホームページ <https://minato-sansin.com/> からお申し込みください。
 問 産業振興センター ☎6435-0601

有栖川宮記念公園生物調査見学会&ボランティア募集

池のしゅんせつに合わせて生きものの調査を行います。生態系や外来生物について理解を深めてみませんか。
 ◎小学生対象の見学会
 対 区内在住の小学生とその保護者
 時 令和5年2月4日(土)午前10時～11時、午後1時～2時
 人 各10組(保護者1人につき小学生2人まで・抽選)
 ◎生きものの採取作業ボランティア募集
 対 区内在住・在勤・在学の中学生以上どなたでも
 時 令和5年2月4日(土)午前9時～午後3時
 人 20人(抽選)
 報酬 無償
 持ち物 汚れても良い服装・長靴・レインコート

○印の共通事項

所 有栖川宮記念公園
 申 12月8日(木)～21日(水)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710
 問 環境課緑化推進担当 ☎3578-2331

みなと区民の森環境学習 壁飾りづくり体験および自然環境調査内容の報告会を実施します

あきる野市にある、みなと区民の森で実施している環境学習の一つである「壁飾りづくり」の体験ができます。また、令和4年度に港区が実施した「みなと区民の森自然環境調査」の結果(令和5年2月時点)をいち早くお知らせします。
 対 3歳以上の区民(小学生以下は保護者の同伴必須)
 時 令和5年2月12日(日)午後2時～5時30分頃
 所 エコプラザ
 人 30人(申込順)
 申 電話で、12月7日(水)～21日(水)にみなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710
 問 環境課地球環境係 ☎3578-2496

クルーズ船とバスで東京探訪！「東京の森川海を知る」

東京湾の運河と墨田川をクルーズ船で、羽村取水堰から狭山湖をバスや徒歩で巡り、「森・川・海とそのつながり」について学びます。
 対 区内在住・在勤・在学の小学5年生以上の人(小学生は保護者1人の同伴が必要)
 時 1月21日(土)午前9時30分～午後5時(クルーズツアーのみの場合、正午まで)
 所 日の出橋Hi-node(海岸2-7-103)集合
 人 クルーズツアーのみ40人、クルーズツアーおよびバスツアー20人(いずれも抽選)
 費用 500円(保険料)
 持ち物 昼食(バスツアーまで参加

の場合)
 申 12月14日(水)までに、港ユネスコ協会ホームページ <https://minato-unesco.jp/> または電話で、港ユネスコ協会(受付時間:祝日を除く火～金曜午前10時～午後5時)へ。 ☎3434-2300
 担 生涯学習スポーツ振興課生涯学習係

伝統芸能 講談を楽しむ「赤穂義士銘々伝より 堀部安兵衛」

対 中学生以上どなたでも
 時 12月14日(水)午後2時～3時
 所 高輪図書館
 人 30人(申込順)
 申 電話または直接、高輪図書館へ。 ☎5421-7617

元箱根2区ランナー同士が語る！箱根駅伝の景色と陸上界のこれから

対 どなたでも
 時 12月18日(日)午後2時～3時30分
 所 三田図書館集会所
 人 40人(申込順)
 申 電話または直接、三田図書館へ。 ※12月15日(木)は休館 ☎3452-4951

ウクレレソロコンサート

対 小学生以上どなたでも
 時 12月18日(日)午後1時～2時
 所 みなと図書館
 人 50人(申込順)
 申 電話または直接、みなと図書館へ。 ※12月15日(木)は休館 ☎3437-6621

新春俳句講座～中村和弘氏(現代俳句協会会長)と一緒に俳句を学びましょう

対 中学生以上どなたでも
 時 令和5年1月14日(土)午後2時～4時
 所 麻布図書館
 人 20人(申込順)
 申 電話または直接、麻布図書館へ。 ※12月15日(木)および12月29日(木)～令和5年1月3日(火)は休館 ☎3585-9225

夜間・休日診療

港区ホームページからもご覧いただけます▶
 診療時間 □は午前9時～午後5時
 診療時間 ■は午後5時～午後10時

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日、年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

12月4日(日)	ワールドシティ益子クリニック(内・小)	港南4-6-7 ワールドシティタワーズキャピタルタワー3階	☎5783-0331
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	☎3451-8121
	ヴィオラデンタルクリニック(歯)	芝2-2-15 芝ヒロセビル3階	☎3455-6435
	さいた歯科クリニック(歯)	南青山3-18-16 ル・ポワビル501	☎3402-1516
	★しば胃腸こうもんクリニック(内)	芝4-11-5 KTビル3階	☎6453-9307
休日お口の電話相談室((公社)東京都港区芝歯科医師会)		対応時間:午前9時～午後4時30分	☎080-9587-2557(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時～翌朝8時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
12月4日(日)	子安薬局	六本木7-14-7 トリニティビル1階	☎3401-8667

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	12月10日(土) 午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 ☎6400-0083 FAX3455-4460 健康推進課健康づくり係
		12月24日(土) 午後1時30分～4時30分	

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

お知らせ

港区新規開業賃料補助金の募集

☎ 区内で新しく開業した事業者
 ※条件あり
募集期間 12月28日(水)まで
募集枠 25件程度
補助対象 事務所または店舗の賃料
 ☎ 詳しくは、産業振興課(札の辻スクエア8階)で配布する募集要項または産業振興課ホームページ
<https://minato-sansin.com>
 をご覧ください。
 ☎ 産業振興課経営支援係
 ☎6435-4620

第2回港区障害者地域自立支援協議会の傍聴

☎ どなたでも
 ☎ 12月6日(火)午後6時30分～8時
 ☎ 区役所9階会議室
 ☎ 電話またはファックスで、12月5日(月)までに、障害者福祉課障害者支援係へ。※手話通訳あり
 ☎3578-2689 FAX3578-2678

年末の生活相談はお早めに

各総合支所区民課生活福祉係では、高齢・けがや病気・収入が減った等の理由により生活費にお困りの方に、生活保護等の生活相談を行っています。内容によっては、手続きや確認に時間を要する場合があります。生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもありますので、ためらわずに、お住まいの地区の総合支所区民課生活福祉係に、早めにご相談ください。また、港区生活・就労支援センターでは、失業等による生活の困窮、家族のひきこもりの問題等についての相談や支援を行っていますので、ご相談ください。☎ 各総合支所区民課生活福祉係 ☎ 欄外参照 港区生活・就労支援センター ☎5114-8826

国民健康保険に加入している人へ「医療費のお知らせ(医療費通知)」を郵送します

令和5年2月上旬に、国民健康保険被保険者本人(中学生以下の方は、保護者)宛てに郵送します。お知らせが不要な人は、電話で、12月15日(木)までに、国保年金課給付係へ。※マイナポータルでの医療費情報等の閲覧については、マイナポータルのwebサイト <https://myna.go.jp/> をご覧ください。
対象期間 令和3年11月～令和4年10月診療分
 ☎ 国保年金課給付係
 ☎3578-2640～2

田町駅東口地区他5地区の地区計画案の縦覧

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」および「建築基準法」の一部改正に伴う、既決定地区計画の項ずれ等の変更を行います。ご意見のある人は、12月15日(木)まで、意見書を提出できます。
件名 田町駅東口地区、品川駅東口

地区、汐留地区、環状第二号線新橋・虎ノ門地区、赤坂九丁目地区、田町駅東口北地区
縦覧期間 12月15日(木)まで※閉庁時を除く。
縦覧場所 東京都都市計画課(都庁第二本庁舎12階)および港区都市計画課(区役所6階)
意見書の提出先 郵送または直接、住所・氏名・電話番号・都市計画の案の名称を明記の上、12月15日(木・消印有効)までに、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課へ。都市計画(案)の説明資料および動画を縦覧期間中、東京都ホームページ <https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp> で配信します。
 ☎ 東京都都市計画課 ☎5388-3225
 東京都土地利用計画課 ☎5388-3318

用途地域等の変更に関する都市計画案の縦覧

道路整備による、地形地物の変更等に伴い、現況との不整合がみられるため、一括して用途地域等の変更を行います。ご意見のある人は、意見書を提出できます。
件名 (1)区域区分の変更(2)用途地域の変更(3)中高層階住居専用地区の変更(4)特別工業地区の変更(5)文教地区の変更(6)高度地区の変更(7)防火地域および準防火地域の変更
縦覧期間 12月15日(木)まで※閉庁時を除く。
縦覧場所 (1)(2)東京都都市計画課(都庁第二本庁舎12階)および港区都市計画課(区役所6階)(3)～(7)港区都市計画課※(1)(2)は縦覧期間中、変更概要を東京都ホームページ <https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp> で公開します。※(3)～(7)は、縦覧期間中、変更箇所の説明資料を港区ホームページで公開します。
意見書の提出先 郵送または直接、住所・氏名・電話番号・都市計画の案の名称を明記の上、12月15日(木・消印有効)までに、(1)(2)〒163-8001新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課へ。(3)～(7)〒105-8511 港区役所都市計画課都市計画係へ。
 ☎ 東京都都市計画課 ☎5388-3225
 港区都市計画課都市計画係 ☎3578-2215

放置自転車のリサイクル販売のお知らせ

☎ 12月11日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
 ☎ リサイクル自転車販売作業所(旧三田図書館)芝5-28-4
販売台数 15台程度※区民優先枠を設けています。※抽選のため、購入できない場合もあります。
費用 価格等については、お問い合わせください。
 ☎ (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681
 リサイクル自転車販売作業所(受付時間:火～金曜午前9時～午後5時)
 ☎6435-1104

港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書(供用後)の閲覧

事業名 (仮称)新橋田村町地区開発計画
 ☎ 令和5年1月4日(水)まで※閉庁時を除く。
 ☎ 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課、三田図書館
 ☎ 環境課環境指導アセスメント係
 ☎3578-2490

港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書(工事中その1)の閲覧

事業名 (仮称)TTMプロジェクト
 ☎ 令和5年1月4日(水)まで※閉庁時を除く。
 ☎ 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課、三田図書館
 ☎ 環境課環境指導アセスメント係
 ☎3578-2490

夜間人権ホットライン

12月4～10日の人権週間に合わせて、夜間に電話による人権(法律)相談を実施します。人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が相談に応じます。
 ☎ 12月8日(木)午後5時～8時
相談先電話番号 ☎6722-0127
相談時間 一人当たり10分程度
 ☎ 東京都人権プラザ相談室
 ☎6722-0124・5
 ☎ 総務課人権・男女平等参画係

変更・休止情報等

ちいばすのバス停一時休止
 「六本木ヒルズ けやき坂イルミネーション」開催に伴い、ちいばすのバス停を一時休止します。
 ☎ 「鳥居坂下」、「六本木けやき坂」バス停
 ☎ 12月10・11日(土・日)、16～18日(金～日)、23～25日(金～日)午後4時42分～最終便※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
 ☎ (株)フジエクスプレス
 ☎3455-2213
 地域交通課地域交通係 ☎3578-2279

求人・区民委員募集

「3R推進行動会議」区民委員

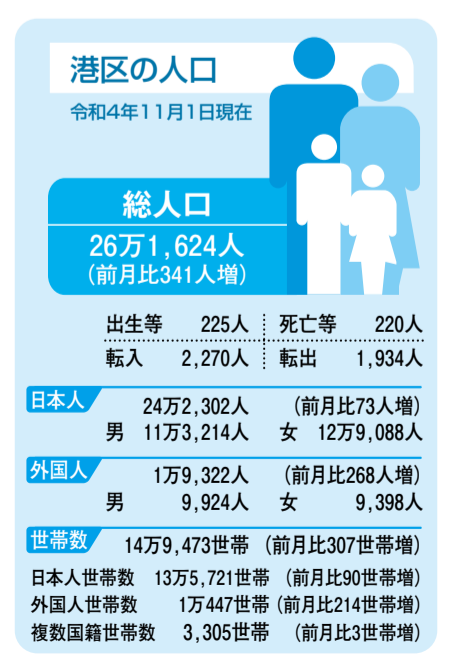
限りある資源を循環させ、環境負荷を軽減する社会の実現をめざして行動する区民委員を募集します。
 ☎ 20歳以上の区内在住者
 ☎ ごみ減量や3Rの取り組みを推進するため、会議で意見を述べていただきます。
任期 2年(令和5年4月1日～令和7年3月31日)
人数 2人
報酬 委員には、区の規定による報酬を支給します。
選考 応募動機とレポート選考を行い、委員を決定します。
 ☎ 郵送または直接、応募用紙に必要事項を明記の上、テーマ「3Rを推進するために、区民・事業者・区が協力して取り組める活動」のレポート(1200字以内、様式は自由)を添えて、令和5年1月6日(金・必着)までに、〒108-0075港南3-9-59 み

なとりサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係へ。応募用紙は、みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係の窓口で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。また、電子申請による申し込みもできます。
 ☎ みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係 ☎3450-8025

ご意見募集(パブリックコメント)

港区マンション管理適正化推進計画(素案)についてご意見を募集します

区では、高経年マンションの増加や維持管理等に課題を抱えるマンションの顕在化等、区内のマンションを取り巻く現状や課題を踏まえ、管理組合を積極的に支援し、管理組合によるマンションの適正管理と良質な住環境を形成するため、「港区マンション管理適正化推進計画」の素案を作成しましたので、ご意見を募集します。
閲覧方法 「港区マンション管理適正化推進計画(素案)」は、港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、住宅課(区役所6階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧いただけます。
提出方法 郵送・ファックスまたは直接、ご意見・住所・氏名を明記の上、12月9日(金)～令和5年1月10日(火・必着)までに、〒105-8511 港区役所住宅課住宅支援係へ。港区ホームページからも提出できます。
説明会
 ☎ どなたでも
 ☎ (1)12月13日(火)午後6時～7時30分(2)12月16日(金)午後2時～3時30分※各回とも内容は同じです。
 ☎ 区役所9階会議室
 ☎ (1)30人(2)40人(いずれも会場先着順)※手話通訳・保育あり(4カ月～就学前、各2人程度。希望する人は、12月5日(月)までに、住宅課住宅支援係へ)
 ☎ 当日直接会場へ。
 ☎ 住宅課住宅支援係
 ☎3578-2346 FAX3578-2239



記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (公財)・・・公益財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

年末年始の資源回収・ ごみ収集のお知らせ

資源回収・ごみ収集業務 の休止期間

12月31日(土)～1月3日(火)

※休止期間中は、資源・ごみを集積所に
出さないでください。



年末年始の資源回収・ ごみ収集業務の最終日・開始日

表1 年末年始の資源回収・ごみ収集最終日・開始日一覧

種別	回収・収集地域	年内最終日	年始開始日
可燃ごみ	月・木曜地域	29日(木)	5日(木)
	火・金曜地域	30日(金)	6日(金)
	水・土曜地域	28日(水)	4日(水)
不燃ごみ	第1・3月曜地域	19日(月)	16日(月)
	第1・3火曜地域	20日(火)	17日(火)
	第1・3水曜地域	21日(水)	4日(水)
	第1・3木曜地域	15日(木)	5日(木)
	第1・3金曜地域	16日(金)	6日(金)
	第1・3土曜地域	17日(土)	7日(土)
	第2・4月曜地域	26日(月)	9日(月・祝)
	第2・4火曜地域	27日(火)	10日(火)
	第2・4水曜地域	28日(水)	11日(水)
	第2・4木曜地域	22日(木)	12日(木)
	第2・4金曜地域	23日(金)	13日(金)
	第2・4土曜地域	24日(土)	14日(土)
資源 古紙・びん・缶・ ペットボトル	月曜地域	26日(月)	9日(月・祝)
	火曜地域	27日(火)	10日(火)
	水曜地域	28日(水)	4日(水)
	木曜地域	29日(木)	5日(木)
	金曜地域	30日(金)	6日(金)
資源 プラスチック	土曜地域	24日(土)	7日(土)
	月曜地域	26日(月)	9日(月・祝)
	火曜地域	27日(火)	10日(火)
	水曜地域	28日(水)	4日(水)
	木曜地域	29日(木)	5日(木)
	金曜地域	30日(金)	6日(金)
	土曜地域	24日(土)	7日(土)

※収集地域について詳しくは、港区ホームページまたは各総合支所、みなとリサイクル清掃事務所で配布している「資源とごみの分別ガイドブック」をご覧ください。

※資源・ごみは午前8時(特別地域は午前7時30分)までに出してください。

※年末年始はごみ量の増加や交通渋滞により、収集が遅れる場合があります。

表2 年末年始の粗大ごみの受け付けスケジュール

申し込み方法	年内最終日時	年始開始日時
電話	12月28日(水) 午後7時まで	1月4日(水) 午前8時から
インターネット	12月28日(水) 午後11時59分まで	1月4日(水) 午前0時から

粗大ごみを出す手順

1 申し込む

電話またはインターネットで、粗大ごみ受付センターに申し込みをしてください。

●粗大ごみ受付センター

受付時間 月～土曜午前8時～午後7時

☎5296-7000

●インターネット(24時間受け付け)

<https://sodai.tokyokankyo.or.jp>



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、粗大ごみ受付センターのホームページをご覧ください。

※インターネットで申し込む場合は、メールアドレスの登録後24時間以内に申し込み手続きを完了させる必要がありますので、ご注意ください。

※申込順のため、申込日によっては年内に収集ができない場合があります。早めにお申し込みください。

2 粗大ごみ処理券を購入する

申し込み完了後、お近くのごみ処理券取扱所で必要金額分の「港区有料粗大ごみ処理券」を購入してください。

3 粗大ごみを出す

購入した港区有料粗大ごみ処理券に、氏名(集合住宅の場合は部屋番号も)または受付番号のいずれかと収集日を明記して粗大ごみに貼り、収集日の午前8時までに指定の場所に出してください。

みなとリサイクル 清掃事務所の 年末年始の業務

年末は12月30日(金)午後4時25分まで、年始は1月4日(水)午前7時40分からです。

年末年始は、1年間で最もごみの量が増加します。清潔な環境で新年を迎えられるよう、ごみ出しにご協力をお願いします。

問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所清掃事業係 ☎3450-8025

資源プラスチックの分別にご協力ください

資源プラスチックとは

容器や包装に付いているプラマークを目安に分別し、資源プラスチックとして出してください。

プラマークの無い製品プラスチック(プラスチック製のおもちゃ等)も対象です。プラスチックの汚れはどこまで落とせばいいの?

- (1) 食べ物等の異物が残っていると、資源プラスチックとして出すことはできません。
- (2) 古布で拭き取る、残り水ですすぐ等して、汚れを落としてください。洗剤は不要です。
- (3) 食べ物の色素等が残っている程度なら、資源プラスチックとし



て出すことができます。

(4) 種類を問わず、全て同じ袋に入れて出してください。

汚れの落とせないプラスチックは? 油の容器、しょうゆの小袋等の汚れの落とせないプラスチックは、可燃ごみで出してください。

資源プラスチックの出し方



ふた付きの容器または中身の見える袋に入れて出してください。袋は二重にしないでください。

資源プラスチックとして出せないもの「禁忌品」の混入にご注意ください

注射針等の医療系廃棄物・刃物類・電池等は、資源の回収や再生時に危険な「禁忌品」と呼ばれています。禁忌品を混入させると、回収の作業員等が、けがをする恐れがあるため絶対に混入させないでください。

「禁忌品」の例とその出し方

- 在宅医療に伴い排出される廃棄物(点滴バッグ・点滴チューブ・注射筒等)は可燃ごみで出してください。

- 剃刀(刃を含む)・電池・ライター

ー・ガラス片・スプレー缶等是不燃ごみで出してください。

区で回収できないもの

- 注射針(ペン型注射器を含む)は、処方した医療機関(病院・診療所)、調剤薬局または訪問介護ステーションに返却してください。
- リチウムイオンバッテリー等の充電式の電池やボタン電池は、販売店に設置されている回収ボックスに出してください。

※詳しくは、港区ホームページや資源とごみの分別ガイドブックでご確認ください。

問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所清掃事業係 ☎3450-8025